

育児・介護からのジョブリターン制度の制定について

1	整備した制度の内容
	① 対象者の退職理由 結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護、その他会社が認めた理由（現時点では具体的な事例はありません）
	② 対象者の年齢 定めず
	③ 対象者は退職後何年以内か 定めず
	④ 再雇用時の処遇について 退職前の勤続年数、資格等級及び退職から再雇用時までの就労条件、能力開発の実績等を評価して決定する
	⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について 退職前の勤務実績及び退職から再雇用時までの就業経験、能力開発の実績を踏まえた取り扱いを検討し、同一の社員区分・職種・同程度の経験・能力の社員と異なる取り扱いを行わない
	⑥ その他会社独自の制度 特に定めず
2	制度導入日
	令和3年11月19日